

J-クレジット制度 排出削減プロジェクト・ 森林管理プロジェクト 検証報告書

プロジェクトの名称：

北海道中標津町 地域の暮らしを守る格子状防風林における間伐促進プロジェクト
～持続可能な循環型社会 環境首都なかしべつを目指して～

検証機関名	SGS ジャパン株式会社	
-------	--------------	--

発行日 2014 年 11 月 18 日

1 検証機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたモニタリング報告書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	SGS ジャパン株式会社 認証サービス事業部
担当部署名	森林認証部
プロジェクトに関係する者との利害抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	当社規定に基づき、利害の抵触に関する分析及び当該案件のリスク分析を実施し、プロジェクトの関係者との利害抵触は無いと判断した。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	中標津町
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	N/A
類似制度における認証の有無 ※今回認証を申請する期間と同一の期間において、同一のプロジェクトに基づく認証を他の類似制度によって受けているか	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

3 検証結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト名、登録番号		北海道中標津町 地域の暮らしを守る格子状防風林における間伐促進プロジェクト～持続可能な循環型社会 環境首都中標津を目指して～ No.10
適用方法論	方法論番号	FO-001 Ver.2.0
	方法論名称	森林経営活動
今回認証を申請する期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2013年4月1日～2014年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト登録時に定めた認証対象期間内でありかつ認証済の期間外である <input type="checkbox"/> 上記期間以外
過去の認証状況 ※過去に排出削減量の認証を受けている場合には、各期間と方法論ごとの認証されたトン数を記載すること。認証回数増加に併せて適宜行を追加して記載すること。	第1回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第2回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第3回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第4回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
	第5回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO ₂)
排出削減・吸収量 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を	今回認証を申請する期間の合計値（実績値）	589t-CO ₂
	今回認証を申請する期間のプロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量 ※プロジェクト計画書における排	672t-CO ₂

記載すること。	出削減・吸収見込量の合計値を、今回認証を申請する期間で按分すること。	
省エネルギー量 ※省エネルギー等分野の方法論(方法論番号が EN-S で始まる方法論のうち廃棄物由来燃料を使用しないもの)を用いたプロジェクトの場合には、今回認証を申請する期間の省エネルギー量の実績値を記載すること。 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。		適用外。
プロジェクト実施者と合意した検証の前提	検証の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	<p>文書名：実施要綱 Ver. 2.1</p> <p>文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver. 2.1</p> <p>文書名：実施規程（審査機関向け） Ver. 1.1</p> <p>文書名：モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用） Ver. 2.1</p>
	目的 ※プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における排出削減量・吸収量が実際に生じたことの評価を行うことも目的に含めて記載すること	<p>本検証業務は、北海道中標津町のプロジェクトである「北海道中標津町 地域のくらしを守る格子状防風林における間伐促進プロジェクト」によるモニタリング活動が J-クレジット認証委員会により承認されたプロジェクト計画書に従い実施され、モニタリング報告書に記載された吸収量が、モニタリング及び報告の基準である上記の検証基準に準拠し算定されていることを検証する目的で実施された。</p>
	範囲 ※検証の範囲がプロジェクト計画書及びモニタリング報告書の範囲であることを記載すること	<p>本検証業務は以下の検証範囲に対し実施され、J-クレジット制度認証委員会にて承認された当プロジェクトのプロジェクト計画書、及び当検証報告書に添付されたモニタリング報告書の範囲内である。</p> <p>a) プロジェクトのバウンダリー及びベースライン・シナリオ</p> <p>北海道標津郡中標津町に位置する中標津町所有の森林にて実施される J-クレジットプロジェクト森林経営活動を対象として妥当性確認を実施した。</p> <p>当プロジェクト対象林分をカバーする中標津町有林の、無立木地を除く面積は 3,389.1ha、うちプロジェクト対象林分（間伐対象林分）はカラマツとグイマツ F1 の人工林 63.2ha、樹種別面積はカラマツ 59.7ha、グイマツ F1</p>

		<p>3.4ha となっている。</p> <p>プロジェクトのベースライン・シナリオは方法論 FO-001 に従い、吸収量ゼロとして設定されていた。</p> <p>b) プロジェクトの物質的インフラ、活動、技術及びプロセス</p> <p>上記 a)項の対象森林において、間伐木の選定は林分構成の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく行う定性及び定量（列状）間伐を基本とし、本プロジェクトでは列状間伐にて対象林分を管理している。間伐率は概ね 30%（本数比率）である。</p> <p>c) GHG 排出源及び／又は吸収源</p> <p>上記 a)項を参照。又、より詳細には、別添モニタリング報告書最終版を参照。</p> <p>d) GHG の種類</p> <p>検証の対象となる GHG は CO₂のみである。</p> <p>e) 対象期間</p> <p>2013 年 4 月 1 日から 2014 年 4 月 30 日までの期間（12 カ月間）の吸収増大量を対象として検証を実施した。</p>
	<p>保証水準の基準 ※検証の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>合理的保証を付与する水準にて検証を実施した。</p>
<p>検証手続 ※現地審査の実施有無について記載すること。また、実施していない場合は、実施省略条件を満たしていることについて記載すること。 ※実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること。</p>		<p>□現地審査を実施した <input checked="" type="checkbox"/>サンプリングで現地審査を実施した（2014 年 11 月 16 日に訪問） □現地審査を実施していない （理由） □妥当性確認の審査も担当した。 □妥当性確認における実地審査時点でのプロジェクト計画が、原則として排出削減量に関わらない事項を除き修正されることなく、プロジェクト登録されている。 □前回の実地審査から 1 年以内である。 （前回実地審査： 年 月 日に実施）</p> <hr/> <p>モニタリング報告書のレビュー及びリスク評価により検証計画及び検証方法について以下のように決定された。</p> <p>測量データ、モニタリングデータのモニタリング報告書への入力、及び吸収量計算については、サンプリングを行わず全数を検証することとした。</p>

一方、モニタリングプロットの現地踏査はサンプリングにより実施した。

検証プロセスのスケジュール

2014年 9月29日	リスク評価、検証計画の策定及び文書レビュー
2014年 10月16日	現地審査 / プロジェクト対象地及びモニタリングプロットのサンプリング訪問 文書審査 / プロジェクト代表事業者事務所訪問
2014年 10月30日	再提出されたモニタリング報告書及び各データのレビュー
2014年 11月17日	SGS ジャパン(株) テクニカルレビュー
2014年 11月18日	テクニカルレビューでの所見の解決及び最終版検証報告書の発行

検証プロセスにおいて、以下の所見（「是正処置要求」及び「新しい情報に関する要求」）が提起された。

是正処置要求 (CAR) : 検証基準に対する不適合であり、検証プロセスにおいて是正処置の完了が求められる内容。

新しい情報に関する要求 (NIR) : 検証のために必要な情報が不足している場合に新規に情報提出を要求する内容。提出された情報の内容により、新規の CAR が提起されることがある。

修正・指摘事項及び解決方法
※4における結果を総括し、排出削減量・吸収量に影響を与える可能性のある、主な誤り、指摘事項について記載すること。

番号	是正処置要求 : CAR
01	発行日 : 2014年10月16日
	内容 : 摘要している北海道の地位指数曲線は平均樹高をパラメータとしている。よって、モニタリングプロットにおける樹高測定立木の選定は、胸高直径の中央値 10 本程度の樹高にて平均樹高を算出されなければならない。しかしながら、各モニタリングプロットにおいて選定されている立木は 10 本以上であり、本数も統一されていない。
	完了日 : 2014年11月14日
	完了の証拠 : 各モニタリングプロットにおける樹高測定立木の選定が、胸高直径の中央値 10 本に統一され、平均樹高が算出されていることを確認した。
番号	新しい情報に関する要求 : NIR
02	発行日 : 2014年10月16日
	内容 : 妥当性確認後に、制度事務局より指摘された森林経営計画書 24-08 に「伐採種」＝主伐があることに関し、その経緯についての文書での提示をお願いする。
	完了日 : 2014年11月14日
	完了の証拠 :

	<p>妥当性確認後に、制度事務局より、指摘された以下の事項、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画書 24-08 に「伐採種」＝主伐があること ・北海道の森林経営計画システム上、林道拡幅除地について林小班を細分化し「主伐」コードを適用する必要があること <p>などが下記検証記録に明確にまとめられており、一連の経緯を説明する資料として適切であると判断した。また、現地踏査時の状況とも一致していた。</p> <p>検証記録：中標津町 J クレジットにおける林道拡幅除地の処理での対応について.pdf</p> <p>指摘事項の解決</p> <p>検証プロセスにおいて特定された指摘事項に対する是正処置が全て完了しており、対応が適切であったことを確認した。</p>	
<p>検証結果</p>	<p>検証結果</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>無限定適正 <input type="checkbox"/>不適正 <input type="checkbox"/>意見不表明</p>
	<p>意見・結論 ※4 における結果を総括し、検証結果における意見の理由を記載すること。</p>	<p>プロジェクト事業者は、J-クレジット制度におけるモニタリング方法ガイドライン及び方法論に準拠したモニタリング報告書を提出した。SGS は、モニタリング報告書中の 2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日までの期間（1 年間）の吸収量情報について、合意された検証範囲、目的及び基準に基づき、合理的保証を付与する水準にて検証を実施した。その結果、モニタリング報告書に記載された吸収量情報は、J-クレジット制度の検証基準（実施要綱 Ver.2.1、実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.2.1、実施規程（審査機関向け） Ver.1.1、モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用） Ver.2.1、方法論（FO-001）に基づいて作成されており、全ての重要な点に関し、適正であると認める。</p> <p>本検証意見は、別添のモニタリング報告書に基づくものとして解釈されなければならない。</p>